

■□■受験対策ミニ講座 8号 2018■□■

季節はどんどん進んでいきますが、試験までは長丁場、時には息抜きも必要です。何のための資格か...何のための勉強か...目的を見失って迷子にならないように、スポーツや芸術に親しみ、季節を味わってリフレッシュして、また前に進んでいきましょう。

【問題 8 28回 144】

福祉事務所の就労支援員の役割に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 期限を決めて就職活動を義務付ける。
- 2 健康管理について指導する。
- 3 面接の受け方について支援する。
- 4 職業紹介をする。
- 5 ボランティア活動への参加を義務づける。

正解と解説は最後に記載しています。

■Plus Column

【Decent work for All】

所用があつて早朝の地下鉄に乗った時のこと。東京駅に向かう列車は、始発だということにほぼ満席で座ることができませんでした。乗客たちの年齢は様々で服装や持ち物から見て、観光客でもビジネスマンでもなさそうです。ほとんどの人がジャンパー姿で足元はスニーカー、手には使い込まれたボストンバッグやスポーツバックを持っています。安全靴を履き、ヘルメットを被っている人は、これから都心の工事に向かうのでしょうか。これが大都会に働く人たちのもう一つの姿で、こういう労働に支えられて、街の営みがあるのだと改めて思いました。

気になったことは、多くの人がシートに身を沈めてぐったりと疲れた様子で、中には眠り込んでいる人もいることでした。ビルのメンテナンスなど、大都会になくってはならない仕事に携わっている人たちにとって働きやすい職場なのかどうか、心豊かに人間らしい働き方ができているのかどうか...

今回の過去問は、「就労支援サービス」からの出題ですが、社会福祉士の国家試験にこの科目が加えられたのは、平成21年の法改正以降のことです。独立した科目とされたのは、非正規雇用の増加や若年層のひきこもり、母子世帯への支援の必要性など、社会情勢の変化を受けてのことです。現在では「就労支援ワーカー」として働いている社会福祉士もいて、就労支援は社会福祉サービスの一角を占めるようになりました。

派遣会社に登録して働くある男性は、始発電車で出かけて始業前のオフィスや店舗の清掃をした後、倉庫の片隅で仮眠をとり、夕方からは診察や手術の終わった病院の清掃をして、深夜に帰宅する毎日だそうです。はたしてこれが人間らしい生活といえるのでしょうか。

ILO 国際労働機関は貧富の差が拡大する市場中心の「経済のグローバル化」に警告を発し、1999年「働きがいのある人間らしい仕事 decent work : ディーセント・ワークを21世紀の目標とすること」を提唱しました。私たちはソーシャルワーカーとして、どのような「就労支援」をすべきなのか、考えていかなければならないと思います。

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【問題 8 28回 144 正解と解説】

福祉事務所が行う就労支援については「自立相談支援事業実施要綱」に、就労支援にかかる専門職の役割に関して規定されています。

- 1 ×正しくは、就労活動義務付けの規定はありません。
- 2 ×正しくは、保健師、管理栄養士等の保健医療福祉の専門家が行います。
- 3 ○面接の受け方の支援は、福祉事務所の就労支援員の役割のひとつとされています。

- 4 ×正しくは、職業紹介はハローワークの役割で福祉事務所では行いません。
- 5 ×正しくは、ボランティア活動義務付けの規定はありません。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19KDX 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus